

## 令和6年度

### SFA 第15回佐賀県高等学校女子サッカー選手権大会 要項

1. 目的 佐賀県女子サッカーの将来を担う選手たちの技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、高等学校のチームすべてが参加できる大会として実施する。
2. 名称 令和6年度 SFA 第15回佐賀県高等学校女子サッカー選手権大会
3. 主催 (一社) 佐賀県サッカー協会
4. 共催 佐賀県高等学校体育連盟
5. 主管 (一社) 佐賀県サッカー協会女子委員会 佐賀県高等学校体育連盟  
サッカー専門部
6. 後援 佐賀県教育委員会 (公財) 佐賀県スポーツ協会
7. 協賛 株式会社 モルテン
8. 期日 令和6年10月5日(土)・10月6日(日)  
※監督会議 令和6年10月5日(土) 8時00分 本部テント
9. 会場 西多久多目的運動広場  
佐賀県多久市西多久町大字板屋 7782-2
10. 参加資格 [1] [公財] 日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであり、かつ佐賀県高等学校体育連盟に加盟した高等学校の単独チームであること。尚、本大会におけるチーム名は学校名とする。  
※チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混合は認めない。  
[2] 2024年9月20日(金)までに本協会に登録(追加登録も含む)された高等学校の生徒の女子選手であること。  
[3] 外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。  
※留学生の出場は、FIFA規則に定める未成年の国際移籍手続き・登録手続きを完了させた者のみに限る。  
[4] 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)をしていないこと。

〔5〕統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。また、部員不足に伴う複数校合同チームの参加については佐賀県高体連が承認している場合は大会参加を認める。

〔6〕ア) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住等やむを得ない場合は、佐賀県高体連会長の認可があればこの限りでない。

イ) 転校を伴わなくても他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は、上記ア、に準じるものとする。但し、この規定イの適用は当該年度内に限るものとする。

1 1. 参加チーム 佐賀県高等学校体育連盟に加盟した高等学校の単独チーム、または10(5)に該当するチームとする。

1 2. 大会形式 ノックアウト形式(3位決定戦は行わない)

1 3. 競技規則 大会実施年度の〔公財〕日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

1 4. 競技会規定 以下の項目については本大会の規定を定める。

〔1〕競技のフィールド

フィールド表面は平坦で常緑な天然芝、人工芝または、クレイコートであり、ピッチサイズは原則105m×68mであること。

〔2〕ボール

試合球はモルテン社とする。

〔3〕競技者の数

① 競技者の数：11名

交代要員の数：7名以内

ピッチ上でプレイできる外国籍選手の数：2名以内

② 交代を行うことができる数：5名以内

③ 選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)

④ 前半、ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバルでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。

⑤ 延長戦に入った際、後半に3回選手交代を行った場合でも、選手交代を1回行うことができる。(交代枠が残されている場合に限る)加えて、延長戦に入る前のインターバルおよび延長戦のハーフタイムにも交代することができ、交代回数に含まれない。

⑥ 延長戦に入った際、さらにもう1人(6人目)の交代は出来ない。

〔4〕役員の数

ベンチに入ることができる役員の数：6名以内

[5] テクニカルエリア：設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度 1 名が伝えることができる。

[6] 競技者の用具

①ユニフォーム

- a. (公財) 日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b. ユニフォームについては、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること (FP・GK 用共)。シャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。
- c. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- d. 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- e. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- f. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- g. ユニフォームへの広告表示については認めない。

[7] 試合形式

- ① 試合時間：70 分 (前・後半 35 分)
- ② ハーフタイムのインターバル：原則として 10 分 (前半終了から後半開始まで)
- ③ 試合の勝者を決定する方法 (試合時間内で勝敗が決しない場合)
  - 1 回戦から～準決勝：PK 戦により勝者を決定する。
  - 決勝戦のみ 20 分 (前・後半 10 分) の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 戦により勝者を決定する。
  - 延長戦に入る前のインターバル：5 分間
  - PK 戦に入る前のインターバル：1 分間
- ④ アディショナルタイムの表示：行う

[8] メンバー提出用紙：試合開始 80 分前までに所定の場所に出場選手の選手証と共に提出する。(ユニフォームカラーは無記入)

[9] マッチコーディネーションミーティング：各試合競技開始時間の 70 分前に実施する。

[10] その他

- ① 第 4 の審判員の任命：行う
- ② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。
- ③ メンバー提出用紙提出後からキックオフまでの間における選手変更は、ウ

オーミングアップ・練習中の負傷または急病等、やむを得ない事情があり、かつ主審の承諾を得た場合に限られる。先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。また、控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をした25名の中からとする。

## 15. 懲 罰

- 〔1〕本大会の予選開始時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- 〔2〕本大会は、（公財）日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- 〔3〕大会規律委員会の委員長は大会実施委員長とし、委員については委員長が決定する。
- 〔4〕本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- 〔5〕本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- 〔6〕本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

## 16. 参加申込

- 〔1〕参加申込書に登録し得る人員は各チーム役員6名、選手25名を最大とする。その中から、各試合メンバー用紙提出時に役員最大6名・選手最大18名を選出する。
  - 〔2〕参加申込は所定の申込書に必要事項を入力、記入の上、期日までに下記申込先に郵送する。
- ※事務処理簡素化のため、参加申込書のデータファイル(Excel形式)を下記アドレスまで添付ファイルにて送ってください。

〔3〕申込締切日 令和6年 9月20日（金）

〔4〕申込先

〒840-0027

佐賀市本庄町大字本庄1263番地

佐賀女子高等学校 川原 誠吾 宛

メールアドレス s-kawahara@asahigakuen.ac.jp

- 〔5〕必ず参加資格を確認の上、参加申込書に高等学校長の印を捺印すること。
- 〔6〕上記〔3〕の参加申込書提出締切日以降の選手変更は原則認めない。ただし、役員の変更は認める。

17. 参加料 6,000円（必ず口座振り込みとする。）

申込締切日までに下記口座に振込むこと。

振込先 佐賀銀行 神野町支店 普通預金

口座番号 2052854

口座名 一般社団法人佐賀県サッカー協会 会長 福岡 淳二郎

18. 選手証

（公財）日本サッカー協会登録および本大会に参加申し込みを完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。選手は、試合出場に際し（公財）日本サッカー協会の発行する選手証（写真を貼付したもの）を原則として持参しなければならない。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。ただし電子登録証（写真が登録されたもの）が確認できる場合は出場を認めるものとする。

19. 組合せ

佐賀県サッカー協会女子委員会にて抽選を行い決定する。

20. 表彰

優勝以下第2位まで表彰する。優勝チームは第33回全日本高等学校女子サッカー選手権大会への出場資格を得、義務を負う。

21. その他

〔1〕開会式は行わない。

閉会式は決勝戦終了後、表彰式と同時に行う。

〔2〕チームの責任において傷害保険に加入すること。

大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

22. 付記

雷・台風等の自然災害時においては可能な限り限られた範囲内で最大限大会を実施する。実施不可能と判断される場合は大会本部と女子委員会において対応を決定する。対応策が無い場合は抽選で決定する。その際、参加料は原則として返金しないものとする。

（問い合わせ先）

佐賀女子高等学校 担当 川原 誠吾

TEL 0952-24-5341

FAX 0952-26-9115

携帯 090-7168-4006

MAIL s-kawahara@asahigakuen.ac.jp